

旅券手数料の改定について

令和8年6月9日

改正旅券法及び改正旅券法施行令に基づき、2026年（令和8年）7月1日（水）の申請受理分から、旅券（パスポート）の手数料額が大幅に引き下げられます（帰国のための渡航書等一部を除く）。新たな手数料額（日本円）は以下の外務省HPからご確認いただけます。

【外務省HP】

旅券手数料の改定 関連情報（各種Q & Aを含む）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/pagew_000001_02493.html

現金支払いの場合の手数料額（米ドル貨）につきましては、決まり次第当館HP等でご案内いたします。

また、18歳以上の方が申請できる一般旅券は、10年有効の旅券のみとなるなど、申請区分も一部変更されます（5年有効の一般旅券は18歳未満のみを対象）。

なお、今回の手数料の改定に伴い、7月1日以降の旅券申請数の大幅な増加が見込まれます。現在旅券申請の審査完了から交付までに約1ヶ月を要しますが、申請件数の増加に伴い交付まで通常よりもより多くの日数を要する可能性がございますので、十分に時間的余裕をもって申請いただきますようお願い申し上げます。

また、外務省では、今回の旅券手数料の改定についての問合せに応じるため、6月1日から8月31日まで、下記の一般向けの電話相談窓口「パスポート相談特設ダイヤル」を設置の上、手数料の改定や旅券の作成状況に関する問合せに対応することとしています。

【パスポート相談特設ダイヤル】

電話：+81-50-1756-1824（通話料が発生します）

受付時間：本年8月31日までの月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（日本時間）

（了）